

平成13年3月27日

ユニチカ株式会社

組織の一部改定について

当社は、この程組織の一部を下記の通り改定することになりましたので、お知らせいたします。

記

・「企業行動委員会」の新設

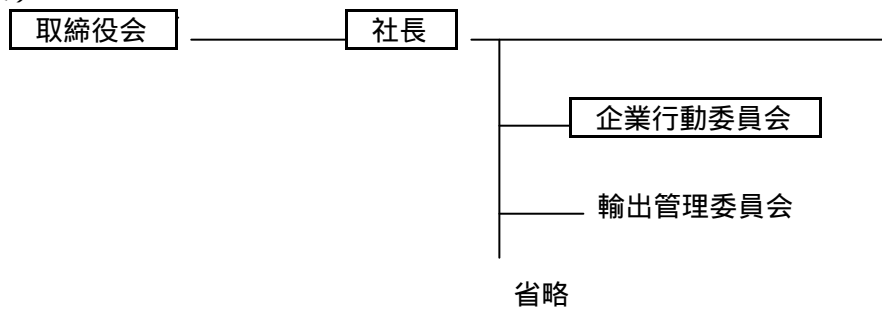
1. 改定の趣旨・内容

(1) 平成13年4月1日からの「ユニチカ行動基準」の施行に合わせ、「企業行動委員会」を組織上明確にすることにより、適正な企業活動を行おうとする当社の順法姿勢を明らかにする。

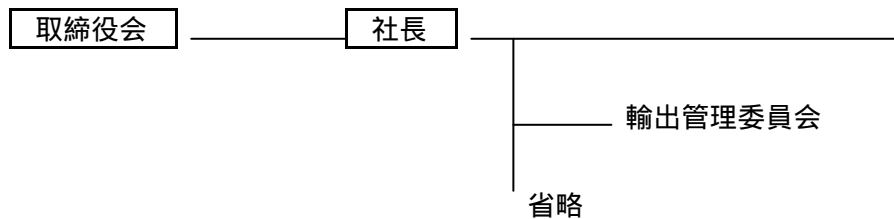
(2) 組織上新たに「企業行動委員会」を明記する。

2. 組織図

(改定後)



(改定前)



3. 実施日

平成13年4月1日

．フィルム事業本部の組織改定

1．改定の趣旨・内容

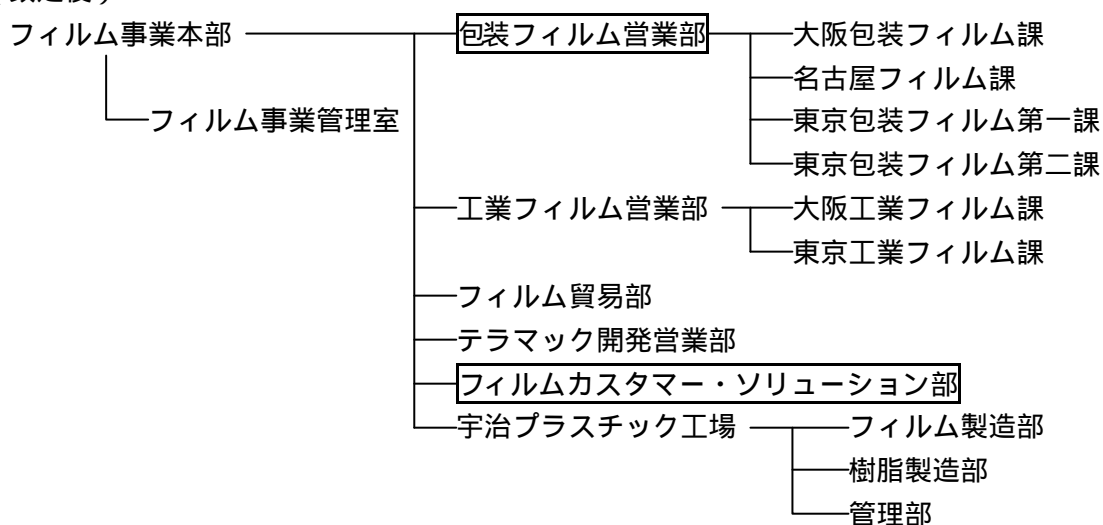
(1) フィルム事業本部の業務・管理の一元化を図り、意志決定の迅速化および顧客対応の効率化を図る。

(2) 「大阪フィルム営業部」と「東京包装フィルム営業部」を統合し「包装フィルム営業部」とする。

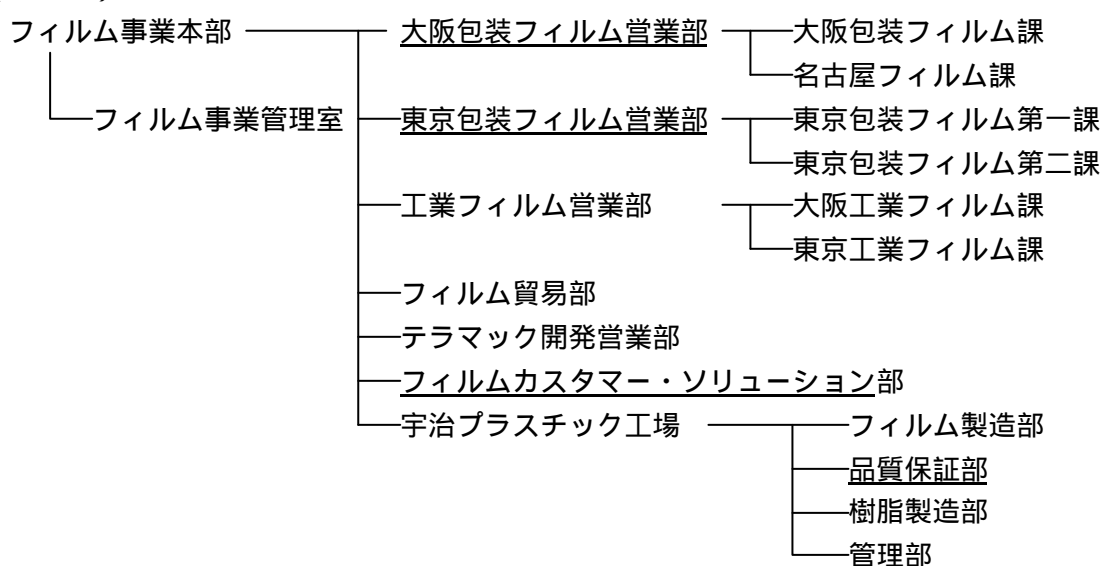
宇治プラスチック工場「品質保証部」の業務を「フィルムカスタマー・ソリューション部」に移管し、運営の一元化・効率化を図る。これに伴い、「品質保証部」を廃止する。

2．組織図

(改定後)



(改定前)



3．実施日

平成13年4月1日

以上